

議案第167号

静岡市基本構想について

静岡市自治基本条例（平成17年静岡市条例第1号）第15条第1項の規定に基づき、静岡市基本構想（平成26年12月12日策定）を廃止し、新たに静岡市基本構想を別冊のとおり定める。

令和4年11月24日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

④

静岡市基本構想

静岡市

静岡市基本構想

1 策定の趣旨

時代は、かつてないほど目まぐるしい速さで変わり続けています。

しかし、どれだけ技術が進歩し、社会が変化しても、人々が内面に秘める人間としての本質や、幸せな暮らしを願う思いは変わることはありません。

形あるものに価値が置かれ重視されてきた「成長・拡大」の時代を抜け、情報や体験、心の豊かさなどの新たな価値観を大切にする「成熟・持続可能」を追求していく時代へと進む今、静岡市が市民とともに、どのようなまちを目指すのか、静岡市の未来を切り拓く指針とするため、基本構想を定めます。

2 まちづくりの目標

静岡市は、『『世界に輝く静岡』の実現』を目指します。

静岡市は、静岡県のほぼ中央に位置し、北には標高3,000メートル級の南アルプスの壮大な山々が連なり、南には水深2,500メートルの日本一深い駿河湾が広がる、類い稀な自然を有しています。一年を通じた温暖な気候と豊富な日照時間がもたらす暮らしやすい生活環境のもと、長い歴史の中で独自の文化が培われてきました。

この地に暮らす人の営みは、太古から脈々と受け継がれ、登呂遺跡などで稲作文化が発展した弥生時代、今川文化が花開いた室町・戦国時代を経て、江戸時代の初期には、駿府城を居城とする徳川家康公による大御所政治が行われました。さらに、東西交通の要衝である東海道二峠六宿は、多くの旅人が行き交い、今も当時の面影を残しています。こうした歴史と地勢的な利点から、多様な人々が交流し、多彩な産業が育まれてきました。

そして今日、城下町として栄えてきた静岡都心、国際拠点港湾の清水港を擁する港町の清水都心、合併により市境が取り払われた新都心である草薙・東静岡副都心の3極が核となり、高度な都市機能を備えた静岡県中部地域の中核都市として発展を遂げています。

このように静岡市は、生活に豊かな恵みを与える中山間地域をはじめとした自然環境、利便性の高い都心部、さらには固有の歴史、文化、産業など、世界中の魅力ある都市にも決して引けを取らない、数多くの貴重な地域資源を有しています。

これらの強みを活かして、人口や産業が過度に集積し時間の流れが急速に進む大都市ではなく、一定の経済力を有しながら、経済、社会、環境が調和した、世界の中で存在感を示す都市を目指していくため、『世界に輝く静岡』の実現』を掲げることとします。

3 「世界に輝く静岡」とは

「世界に輝く静岡」とは、次の2つの要件を兼ね備えたまちと定義します。

(1) 「市民（ひと）が輝く」

静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまちであること

(2) 「都市（まち）が輝く」

静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまちであること

4 まちづくりの目標の実現に向けて

まちづくりの目標を実現するために、この基本構想に則した基本計画を策定し、政策・施策を円滑かつ着実に推進していきます。